令 和 ３ 年 度

業　務　概　要

青森県立子ども自立センターみらい

目　　次

Ⅰ　施設運営理念…… 1

Ⅱ　施設運営基本方針…… 2

Ⅲ　沿　　革…… 3

Ⅳ　子ども自立センターみらい
　　配置図・平面図等…… 4
1　配　置　図…… 4
2　寮舎平面図…… 5
3　本館及び体育館平面図…… 5

Ⅴ　組織・職員…… 6
1　組織機構図…… 6
2　職員の現員調…… 6
3　職員及び分教室職員名簿…… 7

Ⅵ　児童処遇基本方針及び
　　児童自立支援活動…… 8
1　児童処遇方針及び自立支援活動…… 8
（1）入所児童に対する自立支援活動…… 8
（2）退所児童の支援活動…… 9
（3）家庭環境の調整…… 9
（4）関係機関との連携…… 9
（5）地域との交流…… 9
（6）月　間　目　標…… 10
（7）日　　課　　表…… 11
2　学　習　指　導…… 12
（1）指導方針…… 12
（2）学習指導目標…… 12
（3）学習編成等…… 12
（4）週時程表…… 13
3　作業指導…… 14
（1）指導方針…… 14
（2）作業指導目標…… 14
（3）農業実科の作付計画…… 14
（4）農業作付図…… 15
4　課外活動…… 16
（1）スポーツ…… 16
（2）文化活動…… 16
5　第三者評価…… 17
6　年間指導計画…… 17
7　年間行事予定…… 18
8　避難訓練等の実施状況…… 19
9　苦情の解決…… 19

Ⅶ　令和２年度における主な実績…… 20
1　入所、退所状況…… 20
2　退所児童状況…… 20
3　農業実科収穫状況…… 20
4　行事実施状況…… 21
5　実習生受入れ状況…… 22
6　関係機関との連携…… 22
（1）施設見学者の状況…… 22
（2）会議等の開催、出席状況…… 22
7　職員の研修状況…… 23
8　令和２年度を振り返って…… 24
（1）各寮の一年…… 24
（2）クラブ活動…… 30
（3）認知機能強化トレーニング（コグトレ）… 33
（4）性的問題行動の防止…… 34

Ⅷ　統計資料…… 35
1　入所児童状況…… 36
（1）入所児童・初日在籍児童数…… 36
（2）児童相談所及び出身地別入所児童数…… 36
（3）入所時学年…… 37
（4）入所措置理由…… 37
（5）入所時における保護者の状況…… 38
2　退 所 状 況 …… 38
（1）退所理由…… 38
（2）在所期間…… 39
（3）退所児童の進路…… 39
3　無断外出状況…… 40
4　通院児童数調（令和２年度）…… 41
5　通院児童数調…… 41

Ⅰ　施設運営理念

子どもの健やかな育成は、すべての国民の努めであり、また、国と地方自治体の責務として、国民と地域社会の理解と支援により行われるものである。

社会全体が、子どもの最善の利益の下、社会の一員として重んじ、その生活を保障し、愛護し、そして良い環境の中で育てなければならない。

そのため、児童福祉法に定める児童自立支援施設として、次の理念に基づいて運営します。

１．子どもたちが安心して生活できる施設にします。

２．職員が、安心して働くことができる施設にします。

３．いっしょに、安心して学び合う施設にします。

Ⅱ　施設運営基本方針

入所児童の多くは、恵まれない家庭環境の中で、心身の成長に必要な十分な愛情を受けることなく生活してきています。

また、それぞれの成長段階で習得しておくべき生活習慣やしつけ、年齢に応じた基礎学力や常識が身についておらず、また、心も不安定で、痛み、傷つき、自尊心を失い、自分なりの目標（希望）すら見いだせないまま入所してきます。

そのため、子どもの目標達成に向けて、良いところを見つけ、出来たことを褒めることによって、施設運営の基盤である寮生活を安定させ、効果的な生活指導、学習指導、作業指導及び課外活動指導を行います。

１．集団における人間関係を通して、大切にされる体験を積み重ね、規則的な日常生活の心地よさを体得させます。

２．日課や行事等あらゆる生活活動場面の中で、すべての職員によって、一般常識や生活技術、社会生活や学校生活上必要な人格形成、対人関係の作り方などを習得させます。

３．自己生活活動面と社会生活活動面、問題行動面について、客観的な個別評価を定期的に行い、達成目標をいっしょに考えながら、子どもの成長に見合った支援をします。

４．職員は、子どもにとって最良の支援を行うために、常に自己研鑽に努め、資質や専門性を向上させます。

Ⅲ　沿　　革

明治４２年　４月　１日　　県立感化院新城学園創設（ 東津軽郡新城村 ）。

大正　２年　３月３１日　　新城学園廃止。

〃　　２年　４月　１日　　私立感化院徳風学園設置（ 東津軽郡荒川村宗全寺境内　県代用感化院に指定され新城学園の事業を受け継ぐ ）。

〃　１２年　９月　１日　　県立感化院青森学園設置（東津軽郡新城村　徳風学園の児童を入所）。

昭和　９年１０月１０日　　少年教護法施行　感化院が少年教護院に変わる。

〃　２３年　４月　１日　　児童福祉法施行　少年教護院が教護院に変わる。

〃　２９年　９月２３日　　現在地に移転、夫婦小舎制を開始。

〃　３７年　９月３０日　　旧本館工事完成。

〃　４９年　４月　１日　　夫婦小舎制から小舎交替制に移行。

〃　５４年　３月３１日　　寮舎完成。

〃　５４年　４月　１日　　小舎交替制から中舎交替制に移行。

〃　５４年１２月２７日　　本館完成。

平成　９年　６月１１日　　児童福祉法改正　教護院が児童自立支援施設に変わる。

〃　１０年　４月　１日　　「青森県立子ども自立センターみらい」に名称を変更。

〃　１１年　４月　１日　　青森市立横内小中学校合子沢分教室併設。

Ⅳ　子ども自立センターみらい配置図・平面図等

1．配　置　図

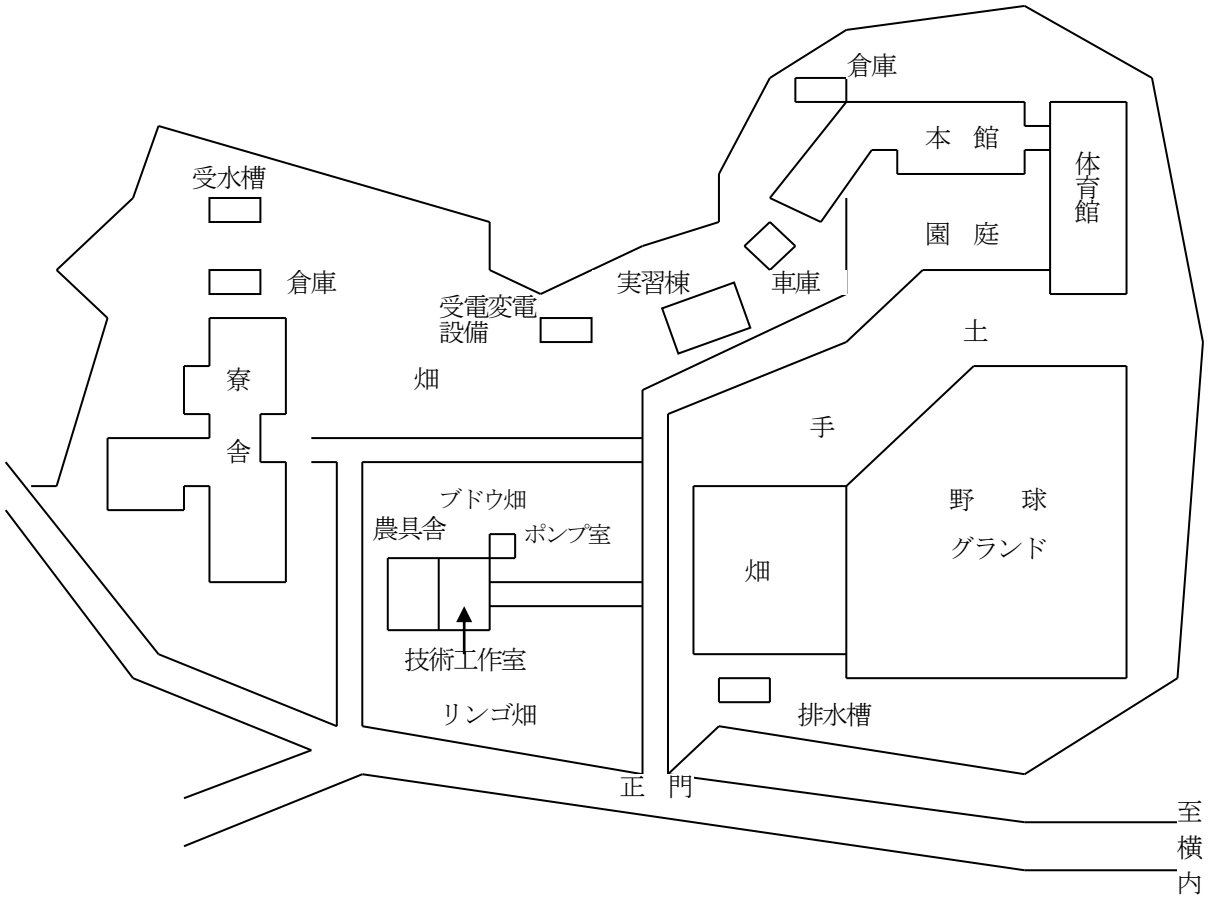

（1）建　　物

本　　館（１Ｆ）	647.80 ㎡
本　　館（２Ｆ）	398.12 ㎡
寮　　舎	1,170.73 ㎡
体 育 館	497.60 ㎡
作 業 棟	168.48 ㎡
所長公舎	85.05 ㎡
本館倉庫（１Ｆ・２Ｆ）	91.91 ㎡
寮舎倉庫	32.40 ㎡
車　　庫	19.28 ㎡
ポンプ室	3.20 ㎡
計	3,114.57 ㎡

（2）土　　地

運 動 場	2,500.00 ㎡
建物敷地	3,089.48 ㎡
道 路 等	2,657.61 ㎡
果 樹 園 そ 菜 園	8,365.00 ㎡
そ の 他	12,682.03 ㎡
計	29,294.12 ㎡

２．寮舎平面図

・ 定　　員　　５０名(男 40 名、女 10 名)
・ 規　　模　　建物面積　　1,170.73 ㎡
・ 構　　造　　鉄筋コンクリート平屋建

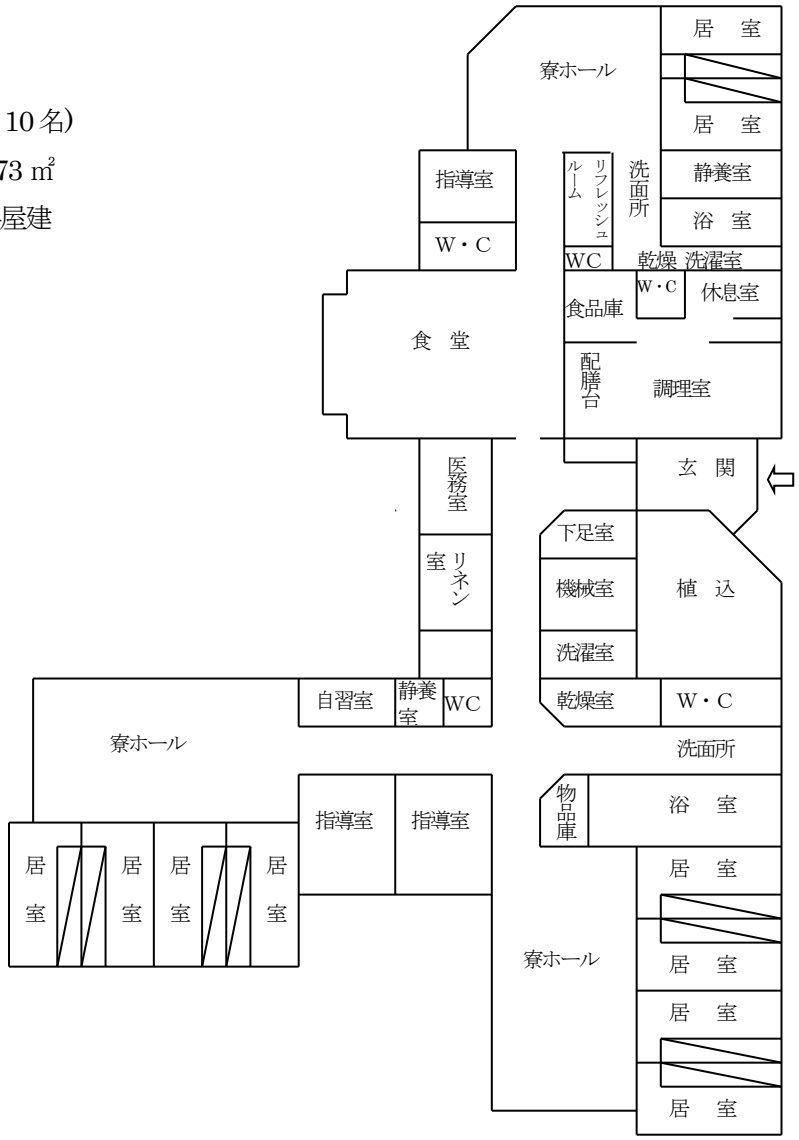

3. 本館及び体育館平面図

・ 本　　館　　鉄筋コンクリート２階建　　建物面積　　1,045.92 ㎡
・ 体 育 館　　鉄骨造平屋建　　建物面積　　497.6 ㎡

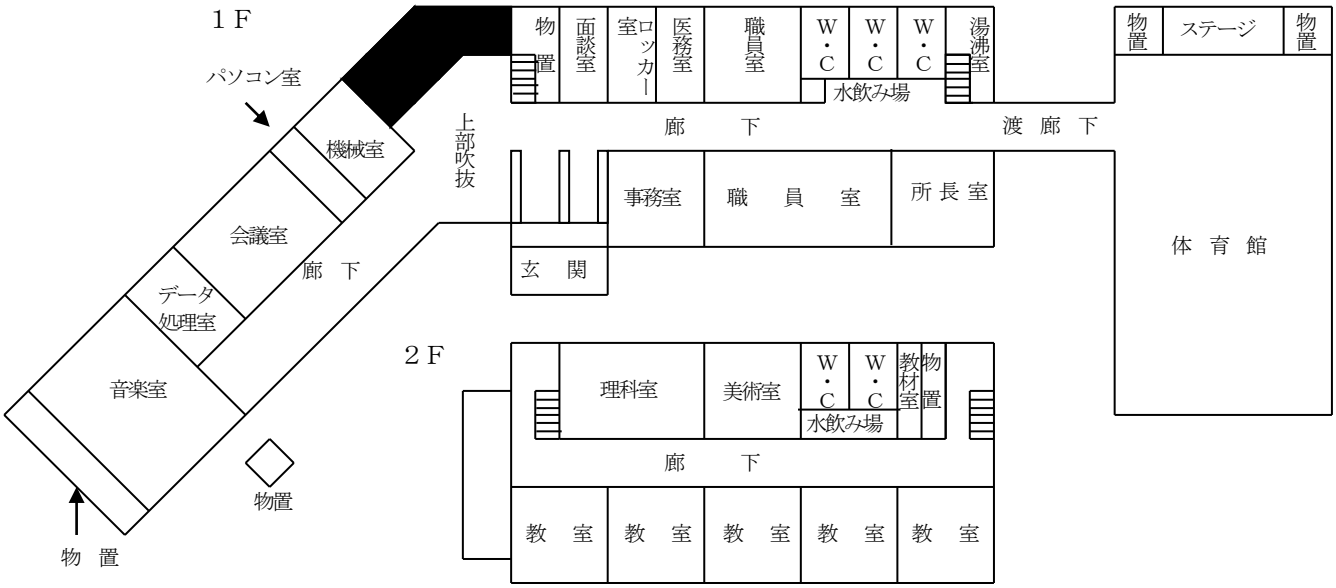

Ⅴ　組　織　・　職　員

1．組 織 機 構 図

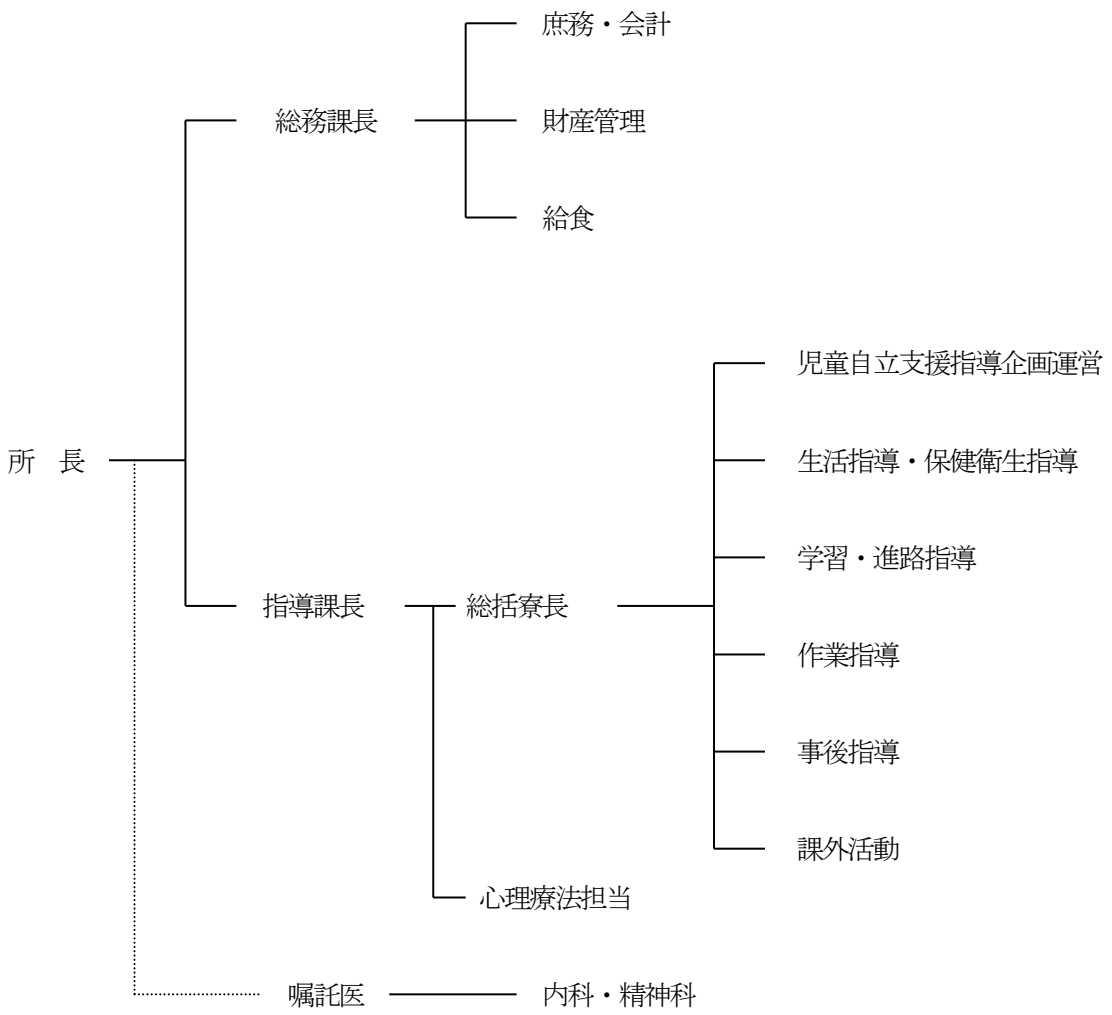

2．職 員 の 現 員 調

（R３．４．１現在）

所長	総括主幹（総務課長事務取扱）	指導課長	主幹	主幹専門員	主査	主任専門員	主事	専門員	技能技師（調理員）	非常勤技能員（調理員）	技能技師（運転技能員）	職業指導員	講師	嘱託医	業務当直員	非常勤労務員	非常勤事務員	計
1	1	1	3	1	2	2	7	1	3	(1)	1	(1)	(1)	(2)	(12)	(1)	(1)	42 (19)

※（　）内は非常勤。非常勤労務員である職業指導員は職業指導員欄に計上。

３．職員及び横内小中学校合子沢分教室職員名簿

（R3.4.1 現在）

職名		氏名	備考
所長		岩田安弘	
総務課	総括主幹(総務課長事務取扱)	其田良仁	
	主任専門員（副課長）	蔦谷洋司	
	主幹（栄養士）	菊地祥子	
	技能技師（調理師）	品田啓子	
	技能技師（調理師）	斉藤由美	
	技能技師（調理師）	山田充彦	
	技能技師(運転技能員)	金田路也	
	非常勤事務員	工藤芳子	
	非常勤労務員	髙坂光子	
	非常勤技能員	工藤せい子	
指導課	指導課長	髙坂和史	児童自立支援専門員
	主幹（副課長）	中野陽司	総括寮長、男子寮長、児童自立支援専門員、個別対応職員
	主幹（心理療法担当）	小島考将	
	主幹専門員（男子寮）	久保俊哉	児童自立支援専門員
	主査（男子寮）	小野寺潤一	児童自立支援専門員、家庭支援専門相談員
	主査（男子寮）	日照田和範	児童自立支援専門員、児童生活支援員
	主事（男子寮）	能登谷智弘	
	主事（男子寮）	谷川健太郎	児童自立支援専門員、児童生活支援員
	主事（男子寮）	柳谷圭輝	
	専門員（男子寮）	三浦均	児童自立支援専門員
	主任専門員（副課長）	和田容子	女子寮長、児童自立支援専門員、児童生活支援員
	主事（女子寮）	阿部愛海	児童自立支援専門員、個別対応職員
	主事（女子寮）	今実紗	児童自立支援専門員、家庭支援専門相談員
	主事（女子寮）	工藤千穂	児童自立支援専門員
	主事（女子寮）	長谷川和	児童自立支援専門員
	非常勤労務員	髙坂強	職業指導員（農業）
	柔道講師	山田幸政	
分教室	教頭	松浦巨樹	社会
	教諭	小野毅	国語、技術
	教諭	工藤裕希	英語
	講師	山内歩未	数学、家庭科
	講師	花田侑大	理科、保体
	講師	大里尚子	音楽、美術、小学校

Ⅵ　児童処遇基本方針及び児童自立支援活動

令　和　３　年　度　基　本　方　針
１．健康で、素直に学び、働く意欲のある児童の育成に努める。 ２．児童との信頼関係の確立に努め、心のかよい合う支援活動に努める。 ３．常に支援活動の充実・研さんに努め、児童と苦楽を共に分かち合いながら、手づくりによる支援活動に努める。

１　児童処遇方針及び自立支援活動

（１）入所児童に対する自立支援活動

ア　生活指導

児童と職員が起居をともにしながら、規律のある生活を通じたさまざまな触れ合いのなかで、相手を尊重することや、ルールを守ることを体得するとともに、生きる力と精神力を培えるような支援活動を行っていく。

学校及び保護者との連携を図りながら個別の処遇目標を定め、家庭復帰、出身校復帰、高校受検を目指した支援活動を行っていく。

イ　食事指導

（ア）給食を通じた指導

アセスメントに基づく１人ひとりに応じた適切な食事の提供により、児童の健康づくりに寄与する。また、児童が食べ物への関心を持ち、バランスのとれた食事に対する認識を持つことを目指す。

（イ）自立支援のための個別指導

必要に応じ、退所による自炊等を想定した食事指導を行っていく。

（ウ）分教室との連携による学習を通じた指導

児童が自己の健康づくりに必要な栄養の知識をはじめ、食生活を営むための基本的な知識・姿勢を習得できるよう努める。

ウ　職業指導

学校との連携を図りながら、健全な職業生活を営むために必要な習慣や心構えを身につけさせるような支援活動を行っていく。

エ　課外活動及び行事

学校との連携を図りながら、スポーツ活動、文化活動及び季節感のある諸行事等を通じて自発性と積極性並びに豊かな情操の涵養に努める。

オ　保健指導

学校との連携を図りながら、保健衛生習慣の体得に努める。

カ　進路指導

児童の意志を尊重するとともに､本人の特性に合った進学､就職ができるように､学校、保護者、職業安定所等と十分に連携をとった支援活動に努める。

キ　個別指導

（ア）新入所児童の安定した生活を確保し、情緒の安定を図るため、男子児童はⅡ寮、女子児童は実習棟にて個別指導を行い、目標を持たせ、自立支援に向けた指導を行う。

（イ）問題行動を行った児童等に対し、集団から切り離し、別日課で当該児童の内省を図り、自立支援に向けた指導を行う。

（２）退所児童の支援活動

退所した児童については、事後指導事業実施要綱に基づき、おおむね３ヶ月～１年の事後指導を行う。事後指導は電話、家庭訪問、学校訪問、来所など個々のケースに応じて有効な手段を用いて行う。場合によっては児童相談所の一時保護委託による１週間程度のショートステイによる再指導を行うこともある。事後指導は、主に児童相談所、学校と連携をとり行う。

（３）家庭環境の調整

早期の家庭復帰により児童の社会的自立を支援する観点から、保護者等に対して、家庭で適切な監護が行われるよう、面会や一時帰宅等の促進とともに職員による定期的な家庭訪問や施設内での児童の様子を適宜家庭に情報提供する等の方法により家庭環境の調整を行う。

なお、家庭に復帰することが難しいケースについても、家庭の状況に応じて、児童相談所等との連携のもと、できる限り面会や一時帰宅を促進するよう努める。

（４）関係機関との連携

学校及び児童相談所と密接な連携を図るとともに、必要に応じて福祉事務所、児童委員、公共職業安定所及びその他必要と認められる関係機関と連携を図るものとする。

連携の方法としては、電話連絡、面談のほか、合同での会議を開催する。

（５）地域との交流

地域でのボランティア活動や各種行事を通じて、地域住民との交流を可能な限り図る。

（6）月 間 目 標

平成２１年度から所長・総務課・指導課・分教室による連絡会議の中で分かりやすい具体的な目標を設定する方式に改めた。目標はその時々の行事等に合わせた重点的なものをタイムリーに設定した。

目標の達成度については、個人の行動評価に反映させることとした。

令和２年度月間目標（実施結果）

月	月　　間　　目　　標
４	大きな声ではっきりとあいさつをする。
５	新型コロナウィルス感染予防の徹底
６	新型コロナウィルス感染予防の徹底
７	自主的・積極的に取り組もう。
８	健康管理に気をつけよう。
９	ラジオ体操を正しく行おう。
１０	文化祭の準備活動、練習を積極的に行おう。
１１	健康管理に気をつけよう。
１２	整理整頓しよう。
１	あいさつ時・授業・自習時等の姿勢や態度をきちんとする。
２	あいさつ時・授業・自習時等の姿勢や態度をきちんとする。
３	大きな（元気な）声で歌を歌い、はっきりした挨拶をする。

（7）日　課　表

児童日課			指導職員			調理員		
区　分	平　日	休　日	日勤	遅出	夜勤	早出	日勤	遅出
					1:15 ↓			
起　床	6:30	7:00				6:00 ↓		
清　掃	6:30～ 6:50	7:00～7:15						
ランニング・除草(雪)等	6:50～ 7:10							
洗顔・部屋整理	7:10～ 7:30	7:15～7:45						
朝　食	7:30	7:45						
登校準備 読書	8:00～ 8:20							
登　校	8:25 まで		8:15 ↓				8:30 ↓	
自　習	8:25～ 8:40							
児童朝会	8:40～ 8:50				↑ 9:00			
朝の会	8:50～ 8:55							
1　校　時	9:00～ 9:45							
2　校　時	9:50～10:35							
3　校　時	10:40～11:25							10:45 ↓
4　校　時	11:30～12:15							
帰りの会	12:15～12:20							
（授業間休憩）	（各 5 分）							
昼　食	12:35～	12:00～						
ラジオ体操	13:20～13:30			13:15 ↓		↑ (14:15) 14:45		
5　校　時	13:30～14:15							
6　校　時	14:20～15:05				16:00 ↓			
本館清掃	15:05～15:20		↑ 17:00				↑ 17:15	
部活動・農作業等	15:20～16:30							
寮舎清掃	16:30～16:45	同　左						↑ 19:30
ゆとりの時間(入浴･洗濯)	16:45～18:00							
夕　食	18:00							
自　習	18:30～19:30							
自由時間 （オヤツ）	19:30～20:55 (20:00)							
反省日記・就寝準備	20:55～21:15			↑ 22:00	23:45 ↓			
反　省　会	21:15～21:30							
消　灯	21:30							

２　学　習　指　導

（１）指 導 方 針

義務教育児童に対しては、分教室が主体となって、個々の能力に応じた学習指導及びこれに伴う生活指導を中心としながら、社会適応性の助長を目標に、早期の家庭復帰、出身校復帰を目指した指導に努める。

（２）学 習 指 導 目 標

児童が出身校に復帰した後の学校生活や卒業後の高校生活､社会人としての生活に適応するために必要な基本的生活習慣の確立と規範意識の向上、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に努める。そのために、**「礼節」**と**「思いやりの心」**を重んじ、**「目標に向かって努力する」**ことを念頭に置き教育活動を展開する。

（３）学 習 編 制 等

ア　学級編制

平成１１年度の分教室開設当初、小学校は３年生、４年生の児童２名で複式１学級、中学校は２年生、３年生の生徒５名の複式１学級で始業した。今年度は２３年目を迎えるが、小学校６年生０名、中学校１年生０名、２年生２名で１学級、３年生４名で１学級、合計４学級編制としている。

イ　朝自習

朝の自習時間（１５分間）において、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るため、既習事項の復習を行っている。

（4）週　時　程　表

曜日 校時	月 朝　会	火 朝　会	水 朝　会	木 朝　会	金 朝　会
1	1	7	１３	１９	２５
2	2	8	１４	２０	２６
3	3	9	１５	２１	２７
4	4	１０	１６ 道　　徳	２２	２８ 学級活動
5	5	１１	１７	２３	２９
6	6 みらい Time	１２	１８ 総合学習	２４ 総合学習	３０

3 作 業 指 導

（1）指導方針（令和３年度）

働く体験を通じて、将来、健全な職業生活を営むために必要な行動、勤労の習慣などを身につけることができるよう働きかける。

（2）作業指導目標

①児童の積極性と忍耐心を養うとともに、収穫の喜びを知る。
②自然を愛する心を培い、あわせて自然の恵みに感謝する心を養う。
③責任を持って役割を遂行すること、互いに力を合わせて働くことなどの協同の精神を養う。
④その児童にとって得意とするものを発見し、自信を持たせる。

（3）農業実科の作付け計画（令和３年度）

区分	対象作物	予定面積	内容		備考
果物	わい化りんご （M２６台木）	6.0a	ふじ レッドゴールド 王林 キタロウ 千秋 ジョナゴールド 合計	4本 4本 3本 2本 2本 2本 17本	
	ぶどう （垣棚仕立）	4.0a	アーリースチューベン スチューベン ポートランド ナイヤガラ キャンベルアーリー 合計	2本 13本 6本 13本 1本 35本	
	さくらんぼ	0.5a		2本	
	桃			1本	
	柿			3本	
	栗			2本	
	胡桃			2本	
	梨			3本	
花壇	花・木	1.5a	ｻﾂｷ、ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ、ﾏﾘｰｺﾞｰﾙﾄﾞ等		

区分	対象作物	予定面積	内訳	対象作物		予定面積	内訳
そ菜	メロン	0.2a	プリンス	きゅうり		0.3a	
	スイカ	1.0a	赤	トマト		1.0a	
	じゃがいも	3.0a	男爵 ﾒｰｸｲﾝ	大根		2.0a	
	トウモロコシ	1.0a	ﾊﾆｰ早生 orﾋﾟｰﾀｰｺｰﾝ	カボチャ		1.0a	くりあじ
	枝豆	2.0a	極早生大雪ﾐﾄﾞﾘ毛豆	ブロッコリー		0.3a	
	長葱	2.0a	金長	ピーマン		0.2a	
	ミニトマト	0.2a		にんじん		0.5a	
	ほうれん草	0.3a					
	キャベツ	0.5a		後作	はくさい	1.0a	
	カリフラワー	0.3a			大根	2.0a	
	大葉	0.2a					

（4）農 業 作 付 図

土地面積　29,294.12 ㎡

(8,861 坪)

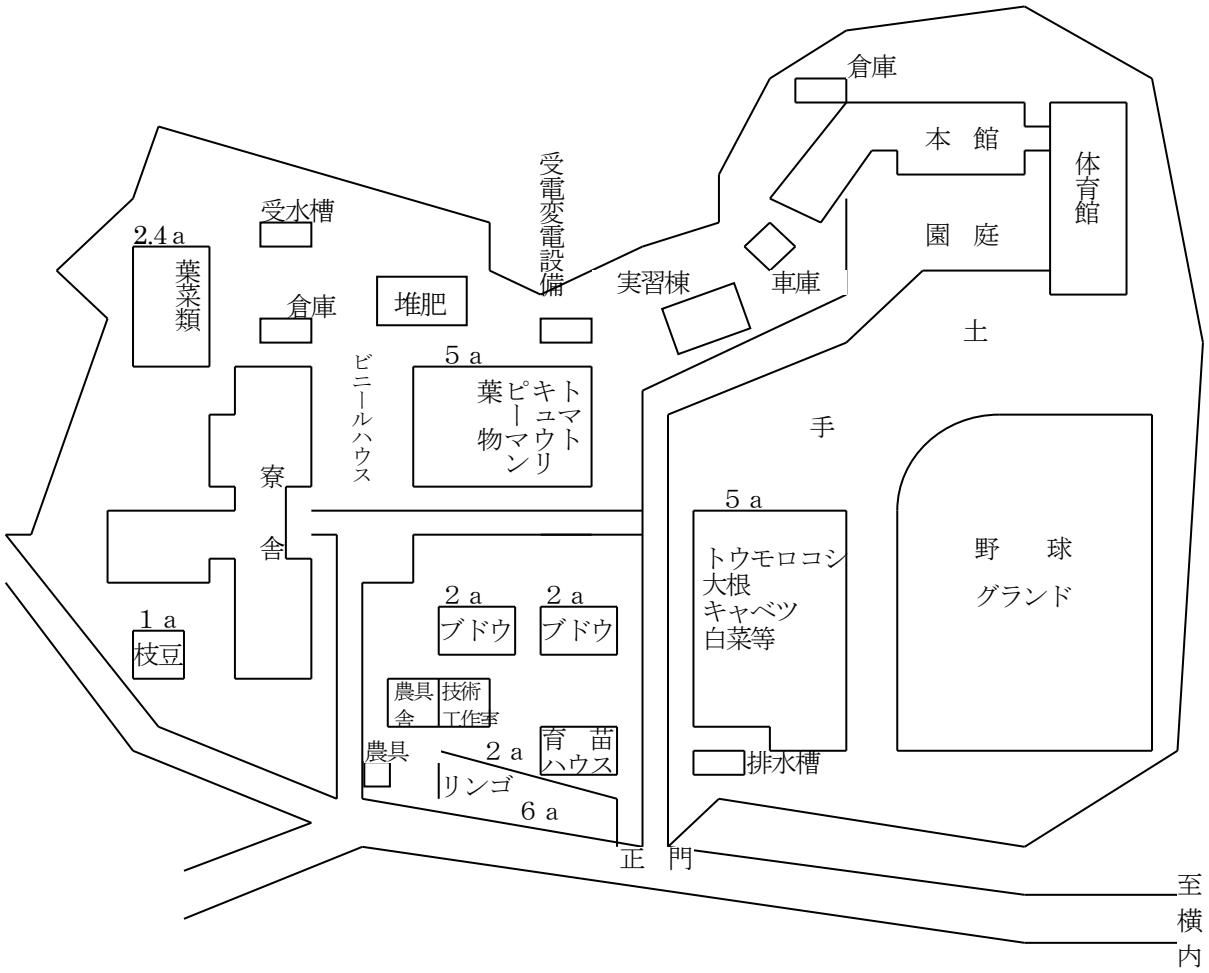

４．課 外 活 動

スポーツ及び文化活動のクラブを設け、体力づくりや情操を養うとともに積極性を培い、型にはまりがちな集団生活に変化とリズムを与えるように努める。

（１）スポーツ

児童に適度な疲労感と精神的な開放感を与え、困難に打ち勝つ強い精神と協調性を養うとともに、健全な心身を培うことを目的とする。

柔道・・・男子　　野球、バドミントン、スキー・・・全児童

（２）文化活動

文化的、伝統的なことに関心をもたせ、社会性を養うことを目的とする。生徒会の活動は全児童が参加しているが、箏は女子のみを対象としている。

ア　生徒会活動

（ア）　生徒会本部　・・・　生徒会・委員会全体に関わること

（イ）　学習委員会　・・・　授業規律に関わること

（ウ）　生活委員会　・・・　生活規律・学校環境に関わること

イ　家庭科

児童が家庭または社会に復帰した場合、その生活がスムーズにできるように、家庭料理やおやつ作りの実習や家庭内及び身の回りの装飾品を創作するとともに、児童の情操を高め協調性を養うことを目的とする。

（ア）　調理

- 調理の基礎を覚える。
- 手作りおやつのレパートリーを広げる。

（イ）　装飾品創作

- 洋裁、刺繍、編物等の基礎を応用し、より高度な作品を作る。
- 日常生活に役立つ小物を作る。

ウ　箏

箏の演奏という表現活動をとおして、創造的思考や協調性を高め、成就感や自信を与えること、情緒を安定させることを目的とする。

- 箏に親しむ。
- 演奏方法を学ぶ。
- 曲を楽しむ。
- 発表する。

５．第三者評価

児童自立支援施設を含む社会的養護関係施設は、平成２４年度から毎年度自己評価の実施、３年に１回以上の第三者評価の受審、並びにその結果の公表が義務付けられ、当施設では、平成２４年度、２７年度に続き第３回目の第三者評価を平成３０年度に受審しました。

評価基準については、概ね３年毎に定期的に見直しを行うこととされており、評価をより効果的に実施するため、他の福祉サービスと同様に共通評価基準と施設種別独自の内容評価基準に分けたものとして平成２７年度に改定されたところです。

令和２年度は自己評価の実施年度ですが、その結果については次のとおりです。

自己評価結果に対するコメント
・　当施設は、平成３０年度に第３回目の第三者評価を受審した結果、８５評価項目のうち、「ａ」評価が５１項目、「ｂ」評価が３２項目、「ｃ」評価が２項目でした。 ・　このため、令和元年度以降、「ｂ」評価以下の項目について、改善の必要性等を検討し、改善に向けて努力してきました。 　これにより、令和２年度自己評価は、「ａ」評価が５３項目、「ｂ」評価が３２項目、「ｃ」評価が０項目となりました。 ・　今後も一層の改善に向けて、職員が一体となって意識改革に努め、設置者である青森県の指導のもと、利用者及び関係者に信頼されるサービスの提供ができるよう努力して参ります。

	a	b	c	計
平成３０年度第三者評価受審結果	５１	３２	２	８５
令和元年度自己評価結果	４８	３７	０	８５
令和２年度自己評価結果	５３	３２	０	８５

６．年間指導計画

月	項　　目	対　　象	内　　容
毎月実施	教育相談	全学年	前月の「授業の取組み評価」をもとに、本人の授業に対する取組みについて面談を行う。
毎月実施	悩み・いじめアンケート	全学年	いじめや学校生活に関するアンケートを実施し、いじめについての実態を把握する。
５月	第１回進路志望調査	全学年	春季一時帰宅を利用して、本人・保護者の進路に対する考えを把握する。
６月	外部講話	全学年	「薬物乱用防止教室」を実施し、外部講師による「講話」の機会を設定する。
８月	第２回進路志望調査	全学年	夏季一時帰宅を利用して、本人・保護者の進路に対する考えを把握する。
１１月	外部講話	全学年	「情報モラル教室」を実施し、外部講師による「講話」の機会を設定する。
１月	第３回進路志望調査	全学年	冬季一時帰宅を利用して、本人・保護者の進路に対する考えを把握する。

７．年間行事予定(令和３年度)

	行　　事
４月	着任式、学ボラスポーツ交流、寮舎大清掃、お花見会
	新任式、入学式、１学期始業式
５月	春季一時帰宅、外庭大清掃、わらびとり、出身校連絡会議
	スポーツテスト、全国学習状況調査
６月	炊事遠足、BBS スポーツ交流、日蓮宗スポーツ交流
	期末テスト、薬物乱用防止教室
７月	前期柔道大会、東北・北海道地区少年野球大会（主催）、水泳教室、臨海学校
	前期児童意見発表会、１学期終業式
８月	夏季一時帰宅
	万引き防止教室、２学期始業式、実力テスト
９月	日蓮宗スポーツ交流、北奥羽スポーツ交歓会、防災訓練
	運動会
10 月	
	中間テスト、修学旅行
11 月	文化祭（作品展示、学芸会、模擬店）、情報モラル教室（青森少年鑑別所）
	期末テスト
12 月	後期柔道大会、クリスマス会、もちつき会、冬季一時帰宅
	後期児童意見発表会、２学期終業式
１月	スキー教室
	３学期始業式、実力テスト
２月	スキー教室・スキー大会
	私立高校入試、期末テスト、健康安全指導教室
３月	卒業を祝う会、みらい離任式
	県立高校入試、卒業式、学年修了式・離任式

１　上段はセンター主担当、下段は分教室主担当の行事。

２　誕生児童がいる月には寮単位の誕生会を実施している。

３　毎週土曜日午前中は、学生ボランティアによる学習指導を予定。

８．避難訓練等の実施状況（令和２年度）

区分／月	総合訓練	避難訓練	避難訓練（夜間又は夜間想定訓練）	通報訓練	消火訓練
４月		１４日			（１４日）
５月		１８日			（１８日）
６月		１５日			（１５日）
７月		９日			（９日）
８月		１６日			（１６日）
９月	１８日	１８日		１８日	１８日
１０月		２６日			（２６日）
１１月		１８日			（１８日）
１２月		１７日	１７日		（１７日）
１月		５日	５日		（５日）
２月		１６日			（１６日）
３月	１５日	１５日		１５日	（１５日）
実施回数	年２回	年１２回	年２回	年２回	年１２回

＊　消火訓練の（　）は、模擬消火訓練の実施である。

＊　他に、不審者対策の緊急時避難訓練を１０月１４日に実施した（年１回実施）。

９．苦情の解決

当センターの福祉サービスの質を向上させ、児童の権利を擁護し、利用者の満足感を高めるために、平成１４年度から「子ども自立センターみらい苦情解決事業実施要領」を制定し、これに基づき第三者委員を３名委嘱するとともに、児童及び保護者等からの苦情を受け付け、解決するための体制や手順等の必要な事項を定めている。このことについては、子ども自立センターみらいのしおりに提示し、児童・保護者に入所時の際説明をしている。平成２６年度に第三者委員の了解を得てしおりに委員の住所・電話番号を書き入れた。

また、平成１３年度から「児童の意見聞き取り実施要領」を定め、毎月児童と話し合いの機会を設け、児童からの訴えに耳を傾け、処遇の改善に努めている。

なお、令和元年度における「子ども自立センターみらい苦情解決実施要領」に基づく苦情の申し出はなかった。

苦情の申し出はなかったものの、第三者委員の３名には運動会、文化祭、卒業式、卒業を祝う会など各種行事に案内してお越しいただき、子どもたちの様子などを観ていただいている。

ただし、令和２年度は新型コロナウィルス感染予防のため、殆どの行事で御案内できなかった。

Ⅶ　令和２年度における主な実績

１．入 所 、 退 所 状 況

令和２年度の入所児童数は６名、退所児童数は９名、月平均初日在籍児童数は９名であった。

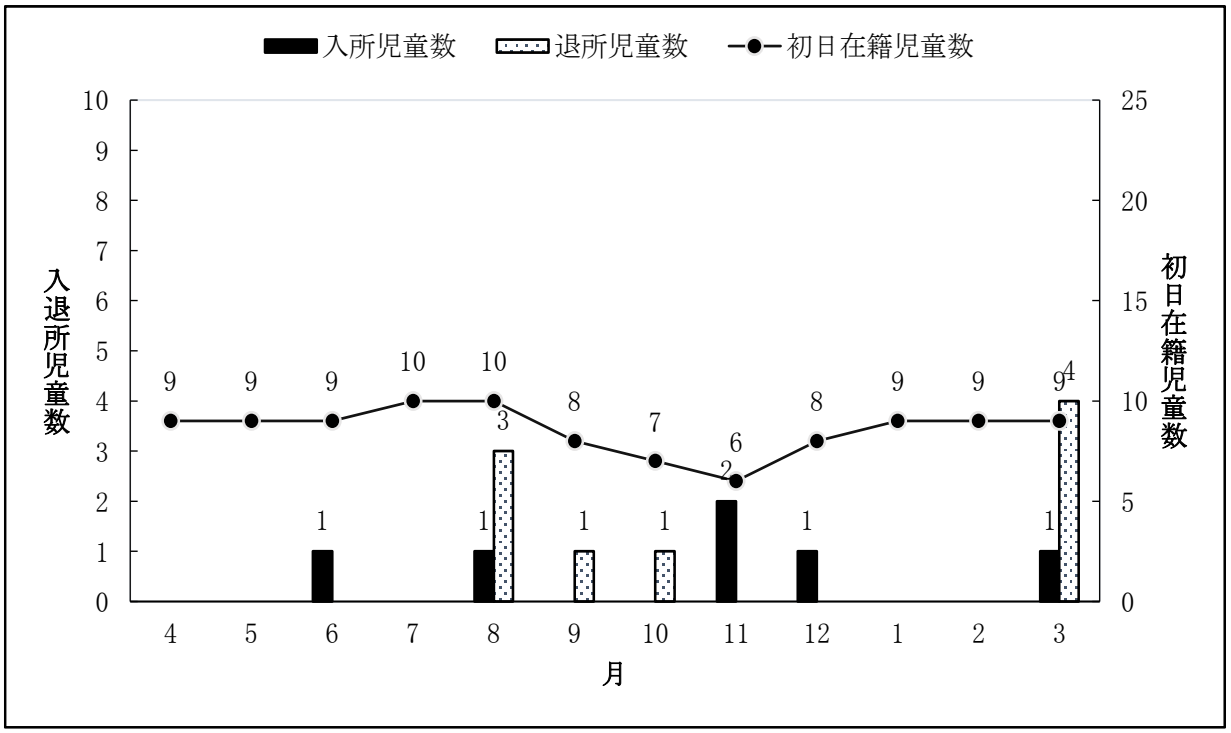

２．退 所 児 童 状 況

退所児童数９名のうち、改善退所は４名、事故退所は５名であった。

３．農業実科収穫状況

品　　名	収穫量	品　　名	収穫量	品　　名	収穫量
キ ャ ベ ツ	210.4kg	ピ ー マ ン	5.5kg	ほ う れ ん 草	22.4kg
き ゅ う り	80.1kg	白　　菜	119.6kg	に ん じ ん	24.2kg
す い か	187.3kg	か ぼ ち ゃ	66.0kg	さ さ げ	8.1kg
玉 ね ぎ	40.5kg	ね　　ぎ	50.1kg	パ セ リ	0.3kg
じ ゃ が い も	109.4kg	メ ロ ン	5.0kg	パ プ リ カ	5.3kg
大　　根	172.5kg	ブ ロ ッ コ リ ー	16.7kg	し そ （ 青 ）	40枚
ミ ニ ト マ ト	4.0kg	ぶ ど う （ 黒 ）	12.3kg	大 根 菜	15.3kg
ト マ ト	59.4kg	梨	29.5kg	春　　菊	2.3kg
ナ　　ス	89.6kg	り ん ご	89.6kg	ぶ ど う （ 白 ）	22.2kg
と う も ろ こ し	25.3kg	小 松 菜	17.7kg		

４． 行事実施状況

月	行　　事　　名	期　　間	備　　考
通年	・誕生会 ・避難訓練 ・理髪 ・給食会議 ・学ボラ学習指導	毎月第二木曜日 毎月 毎月 毎月 コロナ影響にて不定期	・誕生児がいる月は毎月実施 ・月の上旬 ・月初め ・毎月土曜日午前中（冬季は午後）
4	・新任職員研修 ・始業式 ・寮舎清掃、お花見会	４／３ ４／７ ４／２５	
5	・外庭清掃	５／１１	
6	・炊事遠足 ・薬物乱用防止教室	６／３ ６／１８	・眺望山
7	・北東北三県野球大会 ・水泳教室 ・前期柔道大会 ・前期児童意見発表会 ・１学期終業式 ・臨海学校	７／３ ７／８ ７／１０ ７／１６ ７／２１ ７／２９～３１	・盛岡市（杜陵学園グラウンド） ・臨海学校に向けた泳力確認 ・学期ごと大会実施し児童の級位認定も実施 ・年２回実施 ・外ヶ浜町おだいばオートビレッジ
8	・夏季一時帰宅 ・２学期始業式	８／８～１６ ８／２４	
9	・日蓮宗とのスポーツ交流 ・北陸奥スポーツ交歓会 ・運動会	９／６ ９／１０ ９／２６	・バドミントン ・当所体育館（バドミントン） ・家族、関係者を招待
１０	・校外学習（中３・小６） ・クリーンアップ集会	１０／１５ １０／１６	・三内丸山遺跡・青森県立美術館他 ・地域内道路脇のごみ収集
１１	・文化祭 ・情報モラル教室	１１／７～１０ １１／７ １１／１０ １１／１３	・作品展示他 ・学芸会 ・調理体験学習 ・青森少年鑑別所
１２	・後期柔道大会 ・後期児童意見発表会 ・２学期終業式 ・クリスマス会 ・もちつき会 ・冬季一時帰省	１２／１１ １２／１７ １２／２３ １２／２３ １２／２５ １２／２６～１／４	・学期ごと大会実施し児童の級位認定も実施 ・児童全員による意見発表
1	・人権権利擁護研修 ・３学期始業式 ・アルペンスキー教室	１／１２ １／１５ １／２１～２２	・青森市教育委員会 ・モヤヒルズ
2	・性の安全講座 ・アルペンスキー教室・スキー大会 ・健康安全指導教室	２／４ ２／１８～１９ ２／２６	・青森少年鑑別所 ・モヤヒルズ ・総務課　菊地栄養士
3	・卒業式・卒業を祝う会 ・修了式・離任式	３／７ ３／２６	・新型コロナウィルス感染拡大防止のため、家族及び本校校長ら招待者を限定して縮小実施

５．実習生受入れ状況

新型コロナウイルス感染拡大により、大学等から実習取り止めや実習延期等の申し出があり、令和２年度の実習受け入れはありませんでした。

６．関係機関との連携

(1) 施設見学者の状況

月　　日	見　学　団　体　・　研　修　等　名	人　　数
９月４日	青森地方裁判所　司法修習生体験修習	司法修習生２名及び裁判官１名　計３名
１２月５日	弘前大学大学院教育学研究科　見学	大学院生２名及び教授１名　計３名

(2) 会議等の開催、出席状況

・当所主催の会議開催状況

月　　日	内　　容	場　　所	参　　加　　者
5月２９日（中止）	出身校連絡会議	音楽室外	新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止

・会議等の出席状況

月　　日	内　　容	場　　所	参　加　者
随　時	退所児童等連絡会議	主に退所先学校	指導課長 総括寮長 寮　長 担当者 分教室
６月２４日	青森県少年サポートネットワーク関係機関連絡会議	青森県警本部　３Ｆ	総括寮長
１０月２３日	第1回青森市教育委員会少年指導委員研修会	ねぶたの家ワ・ラッセ	三　浦
１２月７日	東北・北海道児童自立支援施設専門部会心理部会	盛岡市・アイーナ	小島主幹
２月２３日 ～２月２８日	令和2年度全国児童自立支援施設長会議及び令和2年度社会的養護を担う児童福祉施設長研修会	当所（リモート）	所　長

７． 職員の研修状況

（１）総務課

研　　修　　名	主　催	期　間	開催場所	参加人数
令和２年度栄養・食育マネジメントセミナーⅠ	青森県立保健大学	８月２１日	青森県立保健大学	１名
令和２年度財務事務基本研修（第２回）	青森県出納局	９月７日	県庁	１名

（２）指導課

研　　修　　名	主　催	期　間	開催場所	参加人数
新任職員研修	当　所	4月3日	当所音楽室	7名
性問題防止のための職員研修	当　所	6月2日	当所音楽室	15名
新任職員養成トレーナー研修	県	6月30日	青森県自治研修所	1名
令和2年度子ども自立センターみらい職員研修（第1回）	中央児童相談所	7月17日	当所内	3名
令和2年度子ども自立センターみらい職員研修（第1回）	中央児童相談所	7月20日	当所内	2名
令和2年度子ども自立センターみらい職員研修（第2回）	中央児童相談所	8月28日	当所内	3名
令和2年度子ども自立センターみらい職員研修（第2回）	中央児童相談所	9月3日	当所内	2名
令和2年度子ども自立センターみらい職員研修（第3回）	中央児童相談所	9月16日	当所内	2名
令和2年度子ども自立センターみらい職員研修（第3回）	中央児童相談所	9月18日	当所内	3名
トラウマインフォームドケアについて	当　所	11月4日	当所内	13名
令和2年度処遇ケース検討会①	中央児童相談所	11月17日	中央児童相談所	1名
令和2年度処遇ケース検討会②	中央児童相談所	12月2日	中央児童相談所	1名
人権啓発・権利擁護研修	当　所	1月12日	当所・音楽室	11名
令和2年度社会的養護を担う児童福祉施設長研修	当所（リモート）	2月2日～2月4日	当所内	1名
性的問題行動に関わる感情コントロールについて	当　所	2月3日	当所内	12名
令和2年度全国児童自立支援施設長会議及び令和2年度社会的養護を担う児童福祉施設長研修会	当所（リモート）	2月23日～2月28日	当所内	1名
児童虐待及び社会的養護の現状	当　所	3月3日	当所内	12名

８．令和２年度を振り返って

■　あかしあ寮の１年

あかしあ寮長　　髙　坂　和　史

4月

昨年度末に1名の中3児童が退所となり、新年度は7名でスタートとなった。3月末にEとGとの間で性的問題行動があり、2人が振り返りとなっている。また、Gに関しては振り返りが解除となって1週間もしないうちに再び性的な言動があったため、再度振り返りとなった。月前半は振り返りとなる者が多かったことにより、落ち着かない日々が続いたが、月後半は比較的落ち着きを取り戻し、大きなトラブルなく過ごせている。

春季一時帰宅が近づく中、新型コロナウイルスの影響で中止になるのではないかと気にする児童もいたが、緊急事態宣言もされており、全国的な外出自粛の動きとなっているため、一時帰宅の中止及び残留児童行事も外出はできない旨説明したところ、騒ぎ立てる児童も無く、その後も落ち着いた生活を維持していた。しかし、28日にBが椅子に座ろうとしたところ、Eが椅子を引き、Bが転倒する事案が発生し、このためEが振り返りとなっている。

5月

今年は一時帰宅が中止となり、寮で連休を過ごすことになったが、大きなトラブルもなく、過ごしている。連休明け後、Bの行動評価が4段階基準に上がったことから、過度にテンションを上げさせないよう集団から離すことを目的として、2週間程度のⅡ寮生活に移行。その間は全体的に落ち着いた生活を続けており、BがⅠ寮へ合流した後も、些細なトラブルはありながらも、安定した生活が続いていた。月の後半にはFが不適切な発言により、振り返りとなったものの、全体的にここ数ヵ月で一番落ち着いた月であった。

新型コロナウィルス感染拡大防止のため、修学旅行が延期となり、今年のわらび採りは全員で実施となったが、職員の指示に従いつつ、皆楽しんで取り組んでいた。

6月

些細なトラブルで注意を受けることは未だにあるものの、大きな逸脱なく生活することができた。授業において、中2のBやC、中3のGや小6のDの授業態度が好ましくないこともあるが、注意されて切り替えることもできており、大きな問題には至っていない。

月後半には期末テストがあったが、日頃の勉強への取り組み方によって差が出ており、結果に満足している者、落ち込んでいる者等、それぞれ捉え方は違うものの、自らの成績を気にしており、良い傾向であった。

野球練習もキャプテンのBを中心にトラブルもなく、チームとしてまとまっていた。6月23日の青森市営球場を借りての、職員との練習試合では大敗したものの、最後まで気持ちを切らさずに、諦めることなく取り組んでいたことは個々の精神的成長も大きいものと感じられた。

7月

先月から引き続き、大きな問題なく経過している。意見発表会・柔道大会・臨海学校などの行事も大過なく終えている。しかし、退所を間近に控え、情緒不安定であったBがルール違反をし、その他にも日課や分教室教諭への文句などもあり、臨海学校で大きな失敗しないよう予防的措置として22日から振り返りとした。その他児童は大きく生活を崩す者はなく、深刻な問題等生じずに生活できたが、日常での些細な悪ふざけ、忘れ物などの基本的な部分では依然指導を要した。

学習面では、Dを除いて比較的落ち着いており、Dにしても手遊びは依然あるものの、以前と比べれば比較的穏やかに授業を受けられるようになっている。臨海学校の準備や後片付けでは、それぞれ積極的に手伝い、作業もスムーズに進んでいたが、作業中の最中に悪ふざけすることが相変わらずあり、注意・指導を要する場面もみられていた。

8月

一時帰省を前にして、落ち着かずに注意・指導を要する児童もいたものの、大きなトラブルもなく、一時帰省や許可外出は無事終了し、残留児童行事も大きな問題なく終了している。また、一時帰省期間中にBとAが退所となったことから、入所児童は5名となった。

毎年、夏休みの課題に問題があり、医務室を利用する児童がいるのだが、今年は医務室を利用する児童もなく、夏休みの課題は皆計画的に取り組み、終えている。

依然として食事の時間超過や、忘れ物等散見されるものの、現在の集団であれば互いに良い意味で刺激し合って、成長が期待できるものと思われた。生活上の手伝い等については、皆積極的におこないつつ、以前は手伝いの奪い合いもあったが、今では譲り合えることもできるようになった。学習面では、自習に集中できない児童もいるが、全体的に落ち着いて取り組むようになった。

9月

月初めに先月末から振り返りとなり、指導を受けた者が１名いたものの、大きなトラブルもなく過ごすことができた。北奥羽スポーツ交歓会は開催地の秋田県でコロナウィルスの新規感染があったことから秋田県での開催は中止となり、岩手県の杜陵学園を招いての２県交流会となった。ペアを組む相手のミスへの攻撃的言動やうまくいかないことから不遜な態度をとるなど、取組姿勢に少々不安はあったが、大きな問題なく終えることができた。

普段の生活では、日課や作業、食事など様々な場面では些細な問題はあるものの、大きく崩れることはなく、また、学習面でも落ち着いて取り組む姿勢が継続してみられており、安定した生活が続いている。

10月

前月末に運動会を無事終えて、文化祭の準備が始まった。寮全体としては大きなトラブルもなく落ち着いた生活が続いていた。日課や作業等も問題なく取り組みが継続しており、学習面でも教室や寮自習に多少落ち着きを欠く場面はあるものの、注意・指導を受けることは全体的に少なかった。中3児童は半強制的に任意の学習に取り組んでいるが、本格的な受験モードには切り替わっていないため、高校受験に不安が残る状況だった。

月の後半にGが授業での態度が不適切であったことが続いていたため、振り返りとなっているが、全体的には互いに良い意味で影響し合うことで、成長し合える集団になりつつあった。

11月

学芸会直前は緊張して落ち着きがなかったが、大きなトラブルもなく、学芸会を迎えた。学芸会では、皆で協力して取り組み、合唱や朗読、また演劇なども良い出来であった。後片付けも一部、Ｆだけが楽な方へフェードアウトしようとする動きがみられたものの、指示に従って取り組み、予定より早い時間でやり遂げている。

学習面では忘れ物が相変わらず多く、指導を要する状態ではあるが、授業は落ち着いて受けることが多くなった。16日には中3児童1名が入所し、全員気にしている様子が窺われたものの、落ち着いて生活していた。食事の配膳、下膳、生活上の手伝いは皆よく気づいて継続した取り組みがみられた。

12月

行事は柔道大会・意見発表会・クリスマス会等立て続けにあった。柔道大会は1名は怪我のため、もう1名は入所間もないため出られなかったものの、試合に出られない児童は職員の手伝いを、試合に出た者は一生懸命に試合に取り組んだ。意見発表会は、順位を付けることが難しい程の出来であった。

クリスマス会前に新規入所があったものの、当初想定されたトラブルもなく、皆楽しんでいた。一時帰宅が近づくと、帰宅できる2名（CとG）は気持ちが浮ついて落ち着かない様子であったが、周囲の児童が落ち着いていたことで、トラブルなく年末を迎えている。

学習面では冬休みの宿題を計画的に取り組んで早めに終わらせる者もいるが、先のことを考えずに取り組み状況が遅い者がおり、宿題提出期日までに間に合わせるよう声掛けが必要であった。中3生は受験を控え、決められた時間は素直にやるものの、自ら延長して取り組むことが少なく、危機感が薄かった。また、中3生のGは受験をしないこととなったことで、取り組む姿勢はみせるものの、どうしても気持ちが向かないため、それを見ている周囲に悪影響を及ぼし始めていた。

冬季一時帰宅は入所児6名のうち2名、残留児童行事が3名、留守番が1名であった。残留児童行事と留守番の4名は大きな問題なく終えているが、一時帰省の2名は帰寮後に問題が発覚し、振り返りとなった。

1月

年末年始の残留児童行事は問題なく終えたが、一時帰宅ではCが眉毛を剃って帰寮し、Gが喫煙と飲酒したことが判明して2人とも振り返りとなっている。それに加え、Iも日課拒否や無断外出企図が収まらず、3人が立て続けに振り返りとなるなど落ち着かない年明けとなった。

始業式後は大きな問題はなく、比較的落ち着いた状態で学校生活はスタート。ただ、Iだけは職員の指示無視や日課拒否で再び振り返りとなり、その後も日課拒否等で医務室を使う場面があった。

生活面では、Iが振り返りを繰り返していたことで、反対に他の児童はルールを意識した生活を維持するようになり、小さなトラブルも少なかった。受験生については、決められた時間しか勉強せず、受検する高校が定員割れしていることを知ったため、既に合格できるものと思い込み、勉強に集中しない状態が続いていた。

2月

日課や自由時間における切替が悪く、ふざけることが多いため、声掛けが必要であり、指導を要した。2月初めにFが振り返りとなり、立て続けにIも振り返りとなる等落ち着かない状態でスタート。スキー教室が終わった後には、Fが再び振り返りとなり、月後半も落ち着かない状態が続くかのようにみえたが、後半は持ち直し、多少のふざけはあるものの、大きなトラブルなく過ごすことができた。個人レベルでは、同じような注意・指導を繰り返し受ける児童も多く、ほぼ全児童が内省心の乏しさを露呈している。自らの課題に対する認識が低いということもあるが、その場の雰囲気や気分で行動し、同じ失敗を繰り返すことが多く、失敗時の反省をその後の生活に活かすことができずにいた。

3月

先月に引き続いて落ち着かない状態が続いており、些細なことでトラブルとなることが多いが、10日にIの他児童（D）に対する試し行動が収まらず振り返りとなったことで、他児童は多少落ち着きをみせた。卒業式では事前準備段階から取り組みはよかったが、練習段階で合唱時の声が全く出ておらず、指導を要したことがあった。それでも本番では声も大きく、姿勢も乱れることなく、立派な卒業式となった。全体としてはIが振り返り中は大きなトラブルこそないものの、普段の生活場面において、常に注意が必要な状態である。個人レベ

ルでは、依然として他者との距離が近い児童もおり、繰り返し注意を促している。引き続き、自らの課題を認識させるよう指導的な関わりを継続するものとする。小学6年児童は26日退所し、公立高校合格した中3児童は30日に退所、家業を手伝うこととなった中3児童も30日に退所している。

■　しらかば寮の１年

しらかば寮長　　和　田　容　子

4月

4月は当所、分教室に新任職員を迎え、業務当直員が2名から4名に増員となるなど、児童を取り巻く環境が大幅に変化した。中3Bは環境の変化にも柔軟に対応し、自分のやるべきことをしっかり行い安定した生活を維持していた。中2Aは3月に退所した女児（他者と距離が近くなりがちで、傍若無人な言動で自分の思い通りに事を運ぼうとするなど）の言動を取り込み、他力本願的な言動が増え、距離を置かれる悪循環であった。

5月

新型コロナウイルス感染予防のため、GWの一時期帰宅は中止、寮対応となった。中2A、中3Bとも現状を受け止め落胆したり、不穏状態に陥ることはなかった。GW中は男子と一緒に野球練習に励んだり、敷地内を散策してタラの芽を採取して天ぷらにする、昼食時は自分たちでお好み焼きを焼く、希望したファストフード（マクドナルド、ケンタッキー）を食べるなど、少し目先を変えた活動を楽しんでいた。11日に実施した外庭清掃は、２人とも手を抜くことなく手際よく作業を進め、午前中で概ね担当区域の清掃を終了した。コロナ感染防止策のため、全国で4月16日から全校で学校の休業実施。分教室もそれにならい自習形式をとっていたが、18日からコロナ感染予防対策をとりつつ通常に戻った。Bはすぐ適応したが、Aは久々の5時間・6時間授業に「長い」と言ったり、集中力の維持がこれまでになく短く頻回にあくびをしたり、指いじりをして時間をやり過ごすことが多く見られた。

6月

中2A,中3Bとも日課に沿って規則正しい生活をしており、先月同様大きな問題なかった。3日の炊事遠足では、登山は隊列を乱すことなく進行し森林浴を楽しんでいた。下山後の炊事（豚汁作り）では、Bは自分の役割をしっかりこなすとともに、進捗状況をよく見て積極的に仕事を探して動いていた。Aは指示に従うことで精一杯だった。期末テストや野球練習でもBは自分で目標を立て、達成に向け努力を惜しむことなく取り組み、いずれも好結果につながった。Aは危機感がなくテストが迫っても連日のようにアイドルのMVを食い入るようにして見ていた。野球練習も積極的な取り組み姿勢がほとんど見られなかった。6月24日（水）に中2Cが入所し、26日（金）まで個別指導実施。同日夕方から他児と合流、本格的に3人での生活が始まった。

7月

中2Cが加わり3人の生活がスタートして1か月あまり経過した。A・Cとも稚拙なコミュニケーションスキルで職員を取り込もうとするため、互いに牽制しあい度々不穏な状況になるがながびくことはなかった。BはA・Cと適切な距離を保持しながらも、2人の稚拙さに辟易し一人で苛立ちを募らせ、紙を破るなどして情緒の安定に努めていた。

7月3日：東北三県野球大会、15日：前期意見発表会、19日～31日：臨海学校と行事が続いた。行事を通してそれぞれの成長や課題がこれまで以上に浮き彫りになった。

8月

8月3日に中3Dが入所、8月10日に中2Aが退所と寮内の人員構成が変化した。大きな逸脱行動はなかったが、Aは退所を控え、Bは早期退所を切望、Cは他者への依存を模索、Dは周囲との関係構築に向け脱抑的な言動多数と、全員が情緒不安定な月だった。併せて、それぞれに事情から全員夏季一時帰宅が困難で、14日にB・C・Dの3人がそれぞれの担当職員とともに残留児童行事（イトーヨーカドー周辺で買い物）に参加して楽しい時間を過ごした。

9月

中2Cの気分のムラや稚拙なコミュニケーションスキルに中3B・Dが苛立ち距離をおくこともあったが、職員が介入してCの気持ちをB・Dに伝える練習をしたことや、BがCを気遣いながら適切な指摘をするなど大人の対応ができ、Dもそれに追従したことから不穏状態は長引くことはなく、3人の関係は低め安定を保持していた。6日の日蓮宗スポーツ交流会では勝負へのこだわりはなく、それぞれバディを気遣いながら楽しい時間を過ごした。10日の北陸奥スポーツ交流会では。午前中、CがB、Dに上手く絡むことができず、阻害感を膨らませ不機嫌だったが、午後のBとバディを組んだ試合で会場の注目を一気に集めたこと、加えて自身のショットが点数につながったことで気分があがり、午前とは別人のような動きを見せた。Cの気分が上がったことで3人が一体となり終了した。運動会の準備はB・Dが紅組で連携しながら中2・1男児をリードしていた。白組のCは指示には従うものの、自発的な行動は少なかった。運動会本番は、3人とも全力で取り組み達成感を味わい笑顔で終了した。

10月

中3D､中2Cとも9月末日に改善退所した中3Bのようになりたいと宣言し､2人の10月がスタートした。Cは指導・指示に従って行動することが褒めにつながり、心地よさを得られることを学習し、自主的に手伝いをするなど好循環で望ましい行動が定着してきた。DはCの好循環に疎外感を募らせ、苛立ち怒りを表出し、周囲を不快にすることが多々見られた。学芸会のダンス練習はDがCをけん引しながら行っていた。

11月

2人とも大きく日課から逸脱したり、互いに苛立ちをぶつけあうなどのトラブルはなかった。学芸会ではCは司会、Dは生徒会長として代表挨拶などそれぞれ多数役割があったが立派にこなし、終了時には達成感を味わっていた。調理実習体験学習の準備（スコーン作り、ラッピング）や、当日の配膳などそつなくこなし楽しんでいた。文化祭の頑張りを評価、慰労のため11月15日に寮内で着物を着用、写真撮影実施。大変身した姿に大喜びしていた。

11月17日（火）に、3月に事故退所した中1Eが再入所。2日間の個別指導を経て、他児と合流。3人とも自分の立ち位置把握するため、探りを入れている状態が続いていた。

12月

中3Dの成長（スルースキルアップなど）により、自己中心的で気分のムラがある中2Cの言動に立腹しつつも大きなトラブルに発展することはなかった。中1Eが日課拒否中もそれぞれがやるべきことを淡々とこなしていた。しかし、Eが合流後、Cに追従し2対1になりギスギスすることが多くなった。また、DはEの距離のとり方に戸惑い職員を交えて調整した。

1月

中3D、中2C とも一時帰宅も概ね規則正しい生活を維持でき、帰寮後すぐに日課に沿った生活ができた。中1E は入所の経緯から一時帰宅、残留児童行事ともなし。一時帰宅中の生活状況を話すC・D を羨ましく思っている様子はあったが、その気持ちを言葉にすることはなかった。三者三様の行動で職員との距離を縮め個別対応を引き出そうとして、互いを牽制しているものの、大きなトラブルに繋がることはなかった。

スキー教室では、各自、スキルアップを目指し貪欲に取り組み、終了時には達成感を覚えていた。

2月

中3D、中2C とも周囲を気遣いながら他者と適切な距離を保持し落ち着いた生活をしていた。中1E は他者と上手く関われない自分を認めることができず、1月の話し合いでC、D が自分のことが嫌いなら関わらなければいい、気遣い不要と宣言した。E の意向及びC の疲弊軽減を考慮して2月6日にE を静養室に移した。以後、E は一人で疎外感を募らせ、他児と距離を置いた生活をしていた。

E はスキー教室前に実施した健康診断時に見えにくさを訴え、それを確固たるものとすべく、何を提示されても「みえない」と通し、両眼 0.0 の結果を残したことから、見えない中でスキーをすることは怪我につながる危険があるため、スキー教室は見学とした。2 日目の大会・スキー教室には参加した。C・D は先月同様、貪欲にスキルアップに努め、C はオダマキ斜面中間スギから直滑降、D は2日目午後には男子の班に加わり非圧接斜面の滑りを堪能していた。

3月

中3D が2度の高校受検不合格を乗り越え、みごと五所川原農林高等学校合格を勝ち取った。中2C はD の頑張りを認め高校合格を喜んでいた。また、お互いに気遣いながら適切な距離を保持して気持ちの良いやりとりを展開することが多く見られた。中1E はC・D の和やかな交流をやっかみ、職員を巻き込み2人の関係悪化をもくろむことが多々あった。（マンツーマンで散歩など）

3月 23 日に中3D が退所。29 日に中1F が入所し 31 日まで入所時個別指導実施。中1E は他児の入退所、しがみつき対象不在（学担の転出）など環境の変化に不安を抱え、職員の注意引きのため 3 月 28 日の夜に無断外出。内省を促すため、29 日から 31 日までリフレッシュルームで過ごさせた。

（2）クラブ活動

■　野球部

監　督　　谷川　健太郎

自立支援施設の全国大会出場権をかけた東北・北海道地区大会（7 月 1 日～3 日）での勝利を目指し、例年より早い１月から体育館での練習をスタートさせました。

本格的な野球経験者は１名もいませんでしたが、昨年度の野球大会を経験している児童も複数名残っており、人数は少ないものの高い意欲で練習を続けてきました。

今年度は、精神面での成長はもちろん、技術向上のために必要な強い気持ちを育む指導をしてきました。時には思うようなプレーが出来ず泣いてしまう児童も居ました。男女合同で体格差もあるため、技術に差があり全員で団結したプレーは難しいものの、「全員全力でプレーすること」を呼びかけ、練習を重ねるにつれ息の合ったプレーが多数見られるチームとなりました。

しかし、今年度の東北・北海道地区野球大会は新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、中止となってしまいました。ただ、代替試合として北奥羽交流試合が岩手県で開催されました。1 試合目杜陵学園戦では、緊張から攻守にミスが目立ち思うような試合展開とはならず、惜敗してしまいました。2 試合目千秋学園戦では、先発投手を任された中 3 投手が勢いのあるストレートとキレのある変化球を駆使し、試合規定時間終了時点で同点という申し分のないピッチングをしてくれました。特別延長ルールでの延長戦を行いましたが、実践経験の乏しさからチャンスでのミスが出始め、健闘むなしく同点で試合終了となってしまいました。ただ、長年勝利できなかった強豪チーム相手に、どの児童も最後まであきらめることなく、練習以上の実力を発揮することが出来ました。

今年は目標としていた東北・北海道地区野球大会の開催が中止となってしまいましたが、モチベーションが落ちる児童も無く、北奥羽交流試合での最後まであきらめず、全員で全力プレーするという練習当初から掲げていた目標も十分に達成してくれたと思います。来年は全国大会出場を目指し、一つでも多く勝利を経験させてあげたいと思います。

■　柔道部

講　師　　山　田　幸　政
担　当　　奥　谷　奎　太

柔道はクラブ活動の一環として、毎週金曜日に山田講師の指導の元で実施しており、その成果の発表として、一学期及び二学期に級位認定の試験と柔道大会を実施しました。

前期柔道大会（一学期）

入所児童７名で２ブロック（Ａグループ４名・Ｂグループ３名）のリーグ戦を実施した。

【 試合結果 】

＜Ａグループ＞

第一位　　中２　Ｔ・Ｋ君
第二位　　中２　Ｙ・Ｍ君
第三位　　中３　Ｓ・Ｓ君

＜Ｂグループ＞

第一位　　中２　Ｓ・Ｒ君
第二位　　小６　Ｔ・Ｈ君
第三位　　中１　Ｕ・Ｓ君

後期柔道大会（二学期）

入所児童５名のうち、怪我等の理由のため中２児童１名と中３児童１名を除く３名でリーグ戦を実施した。

【 試合結果 】

第一位　　中２　Ｙ・Ｍ君
第二位　　中３　Ｓ・Ｓ君
第三位　　小６　Ｔ・Ｈ君

■ バドミントン部

監　督　三浦　　均

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大により全日本少年野球大会の地区大会の開催が中止となったため、分教室の協力を得て６月１６日から保健体育の時間を利用して北奥羽スポーツ交歓会の開催に向けたバドミントン練習を開始しました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大が終息せず、北奥羽スポーツ交歓会も開催が中止となり当面の目標を失いかけていた矢先に、ありがたいことに杜陵学園さんから「バドミントンの交流試合をしませんか？」のお誘いがあり、代替として「北陸奥（みちのく）スポーツ交流会」という名称で、杜陵学園さんとの間でバドミントンの交流試合を当施設で行うことになりました。

試合は杜陵学園２チームと自立センターみらい１チームの参加によるリーグ戦を２回実施し、２回のリーグ戦の合計で順位を決めるという試合方式としました。

「自立センターみらいチーム」は入所児童が８名(男児５名、女児３名)しかおらず、１試合３ダブルスの試合で最低６名の児童でチームを編成できるため、今回は入所児童のみのメンバーによるチーム編成とし、１チームのみの参加としました。また、入所児童間での不平等感を無くすため、全児童が同じ回数試合に出れるよう配慮し各試合とも２名の児童は応援に回る形をとりました。

午前のリーグ戦では、「杜陵学園Ａチーム」、「杜陵学園Ｂチーム」のいずれのチームにも３対０で負け、第２ダブルスのチームがそれぞれ１セットを取ることができただけでした。午後のリーグ戦でも、「杜陵学園Ａチーム」、「杜陵学園Ｂチーム」のいずれのチームにも３対０で負け、残念ながら１セットも取ることができず散々な結果に終わりました。

「自立センターみらいチーム」は約３か月に渡り練習を行いましたが、途中で昨年の北奥羽スポーツ交歓会の経験者が２名退所し貴重な戦力を失ったまま試合に臨みました。「杜陵学園チーム」は２チームともバランスの取れた強いチームで、試合運びもうまく完敗といってもいい試合でした。試合後に、改めてスコアシートで試合の状況を振り返ってみましたが、「杜陵学園チーム」は試合の流れに乗って連続して４～５点と得点する場面が多かったのに対して、残念ながら「自立センターみらいチーム」は試合の流れに乗ることができず１～２点ずつしか得点できていませんでした。これもひとえに、監督が試合中に流れを変えるような適切なアドバイスを送ることができなかったことが大きな敗因と反省をしております。

新型コロナウイルスの影響で様々な行事等が中止となり、入所児童が目標を失いかけていた矢先に、杜陵学園さんからのお誘いにより大会が開催できたことは、入所児童にとっては大変良い経験になったと思います。来年度は新型コロナウイルスの感染拡大が終息し、従来実施してきた行事等が順調に実施できることを祈っています。

（3）認知機能強化トレーニング（コグトレ）

コグトレ（Cognitive Enhancement Training）とは、認知機能を構成する５つの要素（記憶、言語理解、注意、知覚、推論・判断）を強化するトレーニングで、聞く力が弱くて指示が入らない・相手の言っていることが分からない、勉強についていけない、自分の気持ちを伝えることができない、友だちとのコミュニケーションが下手などの認知機能の弱さからくる子どもの不適応症状を軽減することを目的としている。

みらいでは平成２９年３月から導入し、夕食後の自習時間に毎日２０分程度実施している。

コグトレ実施前後で測定したDN-CAS認知評価システムの結果は、以下の通りである。

全ての児童の全検査標準得点が上昇している。ただし有意な上昇を得るためには十分な実施期間が必要と考えられる。

ＤＮ－ＣＡＳ認知評価システム標準得点

児童		A	B	C	D	E	F	G	H	a	b	c	d
実施月数		20	21	24	21	16	13	12	5	24	10	10	7
ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ	前	88	82	106	100	82	88	82	91	104	94	82	85
	後	97	97	127	112	79	94	106	97	103	103	115	85
同時処理	前	85	97	106	94	91	70	97	88	78	109	106	73
	後	100	131	134	131	112	91	97	97	97	100	134	88
注意	前	88	72	128	100	91	78	100	91	106	109	100	88
	後	115	125	137	131	103	84	115	115	118	125	109	91
継次処理	前	83	103	88	105	80	103	86	108	94	94	131	111
	後	103	120	97	105	91	91	80	117	131	117	131	125
全検査	**前**	**80**	**84**	**109**	**100**	**80**	**79**	**87**	**93**	**94**	**102**	**107**	**75**
	後	**105**	**125**	**133**	**127**	**95**	**86**	**99**	**109**	**118**	**116**	**132**	**97**
有意差		有↑	有↑	有↑	有↑	有↑	－	－	有↑	有↑	有↑	有↑	有↑

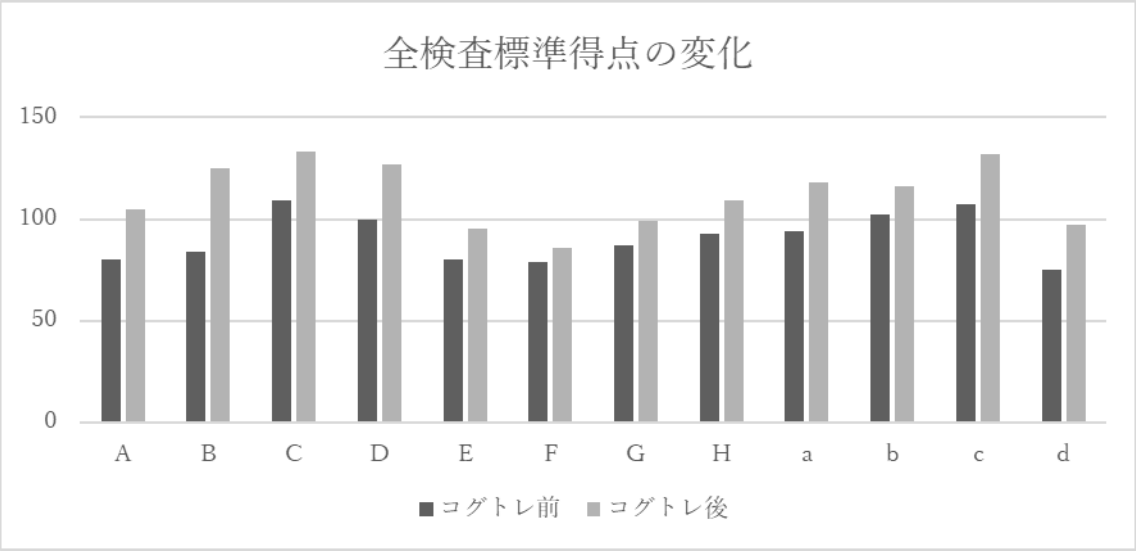

（4）性的問題行動の防止

性的問題行動を主訴に入所した児童に関しては、その問題に応じた面接指導等を児童相談所が計画的に行っている。施設としての性教育は、性に関する安全の確保や性的問題行動の防止を図るために、全ての入所児童を対象として以下のように行っている。これらの取り組みが、入所中の安全だけではなく、退所後に児童が安全な生活を作っていくための正しい判断に役立てられていくことを望んでいる。

① 新入所児童性教育

入所直後の個別指導に性教育を組み込み、生活の安全と性の安全を守るために必要な施設のルールを伝えている。

今年度は、8月、11月に各1名、12月に2名に対し実施した。

② 性の安全講座

全児童を対象として、性の安全のために必要な知識を伝える研修会を、法務少年支援センターあおもり（青森少年鑑別所）の職員を講師として行った。

内容を広く一般的なこととし、性問題に関係する法教育、施設内では触れることのないインターネット・SNSの危険など、退所後に役立つような内容も伝えることが出来ている。

今年度は2月に実施した。

③ 性のグループ指導

寮を小集団として、集団のリスクに合わせた内容で、月1回のグループワークを実施した。会場を寮にし、リーダーを生活指導員とすることで、性の話題を生活に身近なものとしタブー視させないことをねらいの一つとしている。テーマを「性の基礎知識」「性と対人関係のマナー」「性にまつわる安全」の3つに絞り、基礎的な内容を繰り返し指導して定着を図っている。

今年度からはワークの導入にアンガーマネジメントを導入した。また、心理職による「導入・中間・まとめセッション」を実施し、各児童に自分の幸せな生活を考えて性教育を動機づける「グッドライフモデル」を作成させた。

④ 個別性教育

性的問題行動やそれに繋がりかねない行動上の問題のあった児童に対して、個別の面接で問題に応じた集中的な性教育を実施している。

今年度は4月に2名、2月から3月にかけて1名を対象とし、問題行動に至る認知の歪みを明らかにして生活態度を変えていくための面接指導をした。

また、職員研修を実施し、児童が安心して暮らせる環境を作るためのスキルアップを図っている。今年度は「青森県入所児童間の性的問題行動対応マニュアル」についてと、アンガーマネジメントに応用可能な認知切り替えスキルについて取り上げ、6月、2月に実施した。

この他、死角を作らないなどの物理的・人的環境の確保にも継続的に取り組んでいる。

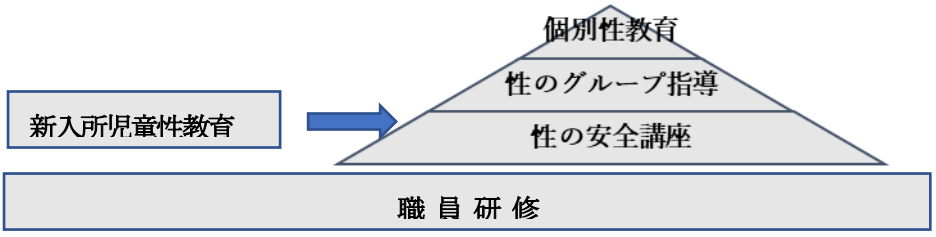

Ⅷ　統 計 資 料

１．入 所 児 童 状 況

（１） 入所児童・初日在籍児童数

年度	月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
28	入 所	0	1	0	3	0	1	1	1	1	0	0	0	8	0.7
	初日在籍	6	6	7	8	10	10	11	12	12	13	13	13	121	10.1
29	入 所	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	2	6	0.5
	初日在籍	8	8	8	8	10	11	11	11	11	10	9	9	114	9.5
30	入 所	1	1	1	1	1	2	0	2	0	1	0	0	10	0.8
	初日在籍	7	8	9	10	11	11	13	12	12	12	13	12	130	10.8
31	入 所	1	0	1	2	0	1	0	1	0	0	0	1	7	0.6
	初日在籍	10	9	9	11	12	11	12	12	12	12	11	11	132	11.0
2	入 所	0	0	1	0	1	0	0	2	1	0	0	1	6	0.5
	初日在籍	9	9	9	10	10	8	7	6	8	9	9	9	103	8.6

（２） 児童相談所及び出身地別入所児童数

地区／年度	中央児相		むつ児相		弘前児相					五所川原児相				八戸児相			七戸児相			合計
	青森市	東津軽郡	むつ市	下北郡	弘前市	黒石市	平川市	中津軽郡	南津軽郡	五所川原市	つがる市	西津軽郡	北津軽郡	八戸市	三戸郡	上北郡	十和田市	三沢市	上北郡	
28			(1)																	(1)
	3		1											2					2	8
29																				0
	2		2							1							1			6
30	(1)				(2)															(3)
	2		1		2					1				3			1			10
31	(2)																			(2)
	2				2									3						7
2					(1)						(1)						(1)	(1)		(4)
	1	1			1						1						1	1		6
計	(3)	0	(1)	0	(3)	0	0	0	0	0	(1)	0	0	0	0	0	(1)	(1)	0	(10)
	10	1	4	0	5	0	0	0	0	2	1	0	0	8	0	0	3	1	2	37

（ ）内は女子の再掲

（3） 入 所 時 学 年

学年 / 年度	小1	2	3	4	5	6	中1	2	3	卒	計
28								(1)			(1)
					1		3	4			8
29											
						2	1	2	1		6
30					(1)	(1)			(1)		(3)
					1	3	1	2	3		10
31								(1)	(1)		(2)
					1	1	1	2	2		7
2							(2)	(1)	(1)		(4)
							2	2	2		6
計	( )	( )	( )	( )	(1)	(1)	(2)	(3)	(3)	( )	(10)
					3	6	8	12	8		37
構成比(%)					8.1	16.2	21.6	32.4	21.6		100

（ ）内は女子の再掲

（4） 入所措置理由（主な理由のみ１人１理由を計上）

理由 / 年度	強盗等	暴力非行	窃盗	放火・火遊び	薬物非行	家庭内非行	校内非行	施設不適応	家出・浮浪徘徊	性非行	不良交遊	生活指導を要する	その他	計
28			(1)											(1)
			1			2				5				8
29														
			4			1				1				6
30			(1)			(1)			(1)					(3)
		1	3	1		3			1	1				10
31							(1)			(1)				(2)
		1	2			2	1			1				7
2								(1)	(3)					(4)
								1	3	2				6
計			(2)			(1)	(1)	(1)	(4)	(1)				(10)
		2	10	1		8	1	1	4	10				37
構成比(%)		5.4	27.0	2.7		21.6	2.7	2.7	10.8	27.0				100

（ ）内は女子の再掲

（5） 入所時における保護者の状況

保護者 / 年度	実父実母	父のみ	母のみ	実父継母	継父実母	その他			計
						祖父母	兄　姉	その他	
28		(1)							(1)
	4	1	3						8
29									
			3		2			1	6
30			(2)		(1)				(3)
	1	1	5		2	1			10
31		(1)	(1)						(2)
		1	5			1			7
2		(1)	(2)					(1)	(4)
	1	1	2					2	6
計		(3)	(5)		(1)			(1)	(10)
	6	4	18		4	2		3	37
構成比(%)	16.2	10.8	48.6		10.8	5.4		8.1	100

（　）内は女子の再掲

2．退　所　状　況

（1）退　所　理　由

区分 / 年度	改善退所					事故退所			計
	家庭復帰・保護者引き取り				他の児童施設等へ措置	家庭裁判所への送致	他の児童施設へ措置	保護者の引取り 他	
	復　学	就　職	進　学	その他					
28			(1)				(1)		(2)
			1		1		2	1	5
29	(1)								(1)
	2		2				2	2	8
30					(1)				(1)
	2				3		3		8
31								(2)	(2)
	1				2		1	3	7
2					(1)			(2)	(3)
	2				2		1	4	9
計	(1)		(1)		(2)		(1)	(4)	(9)
	7		3		8		9	10	37
構成比(%)	18.9		8.1		21.6		24.3	27.0	100

（　）内は女子の再掲

（2）在　所　期　間

年度＼区分	0.5未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～2.5	2.5以上	計
28		(2)					(2)
		2	2	1			5
29					(1)		(1)
		2	4		2		8
30			(1)				(1)
	1	1	3	1	1	1	8
31	(1)	(1)	(2)				(4)
	2	4	5				11
2	(2)	(1)					(3)
	4	2	1	1	1		9
計	(3)	(4)	(3)		(1)		(11)
	7	11	15	3	4	1	41
構成比(%)	17.1	26.8	36.6	7.3	9.8	2.4	100

（　）内は女子の再掲

（3）退所児童の進路

年度＼区分	学校復帰	高校進学 (技専校含)	就　職	措置変更 (他施設)	その他 事故退所	計
28		(1)			(1)	(2)
		7		1	3	11
29	(1)					(1)
	2	2		2	2	8
30		(1)				(1)
	3	3		2		8
31						
	1			2	4	7
2		(1)		(1)	(1)	(3)
		2		2	5	9
計	(1)	(3)		(1)	(2)	(7)
	6	14		9	14	43
構成比(%)	14.0	32.6		20.9	32.6	100

（　）内は女子の再掲

３．無 断 外 出 状 況

年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	実人数
28	件数														
	延人数														
29	件数					1								1	
	延人数														
						1								1	1
30	件数														
	延人数														
31	件数														
	延人数														
2	件数												1	1	
	延人数												(1)	(1)	
													1	1	
計	件数														
	延人数					1							1	2	1
構成比(%)						50.0							50.0		100

（　）内は女子の再掲

4．通 院 児 童 数 調 (令和2年度)

	内科	外科	歯科	整形外科	眼科	皮膚科	耳鼻科	精神科	泌尿器科	婦人科	小児科	脳外科	肛門科	検診	合計
4月	0	0	0	1	0	1	0	11	0	0	0	0	1	1	15
5月	1	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	1	0	10
6月	0	0	0	0	3	0	1	9	0	0	0	0	0	0	13
7月	0	0	6	0	5	0	1	7	0	1	0	0	1	3	24
8月	1	0	2	0	2	1	2	7	0	1	0	0	0	0	16
9月	0	0	5	0	0	1	0	5	0	1	0	0	1	1	14
10月	0	2	6	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	13
11月	0	0	6	0	0	0	2	6	0	0	0	0	1	9	24
12月	1	0	6	2	0	0	0	8	0	0	0	0	1	4	22
1月	2	0	4	0	0	1	0	9	0	2	0	0	0	0	18
2月	0	0	4	0	0	0	0	9	0	1	0	0	1	0	15
3月	0	0	4	0	0	0	1	8	0	0	0	0	1	0	14
合計	5	2	43	3	10	4	7	92	0	6	0	0	8	18	198
月平均	0.4	0.0	3.6	0.3	0.8	0.3	0.6	7.7	0.0	0.5	0.0	0.0	0.7	1.5	16.5
構成比（%）	2.53	1.01	21.72	1.52	5.05	2.02	3.54	46.46	0.00	3.03	0.00	0.00	4.04	9.09	100.00

5．通 院 児 童 数 調

	内科	外科	歯科	整形外科	眼科	皮膚科	耳鼻科	精神科	泌尿器科	婦人科	小児科	脳外科	肛門科	検診	合計
27年度	24	12	72	2	7	27	2	77	0	1	4	1	0	23	252
28年度	23	0	48	7	9	13	5	69	0	0	2	0	0	28	204
29年度	7	1	13	9	9	28	9	74	0	0	0	0	0	22	172
30年度	5	9	79	15	7	21	14	76	3	0	2	0	0	34	265
元年度	6	0	22	4	25	21	7	80	0	3	4	0	3	18	193
合計	65	22	234	37	57	110	37	376	3	4	12	1	3	125	1086
年平均	13.0	4.4	46.8	7.4	11.4	22.0	7.4	75.2	0.6	0.8	2.4	0.2	0.6	25.0	217.2
構成比（%）	6.00	2.00	21.50	3.40	5.20	10.10	3.40	34.60	0.30	0.40	1.10	0.10	0.30	11.50	100.00

＊数字は延人員

●みらいの歌●

藤本　彰　作詞・作曲
湊　武彦　補作
古川昭男　編曲

一、八つの峰を　仰ぐとき
荒ぶ嵐に　出あうとも
肩よせあって　むつみあい
真理の道を　いざ開かん

二、理想は高き　八甲田
険しき道も　乗り越えて
頂きに立つ　そのときの
大いなる夢を　はぐくまん

三、和らぎみつる　八甲田
われらが共に　手をとりて
愛のしるしを　かゝげつゝ
正しく強く　伸びゆかん

◆ 案 内 図 ◆

・ 所 在 地　青森市大字合子沢字松森２６５番地　〒０３０－０１３４

・ 電話番号　（０１７）　７３８－２０４３　　ＦＡＸ７３８－２０４６

・ 来所方法　○青森駅から運行されていますＪＲバスか青森市営バスの「モヤヒルズ」行き、または「公立大学」行きに乗車し、「横内」バス停で下車してください。（所要時間は約３０分です。停留所から子ども自立センターまでは約２ｋｍあり、徒歩で約２５分ほどです。）

○また、青森市営バス「横内環状線」も運行されています。同じ「横内」バス停で下車してください。

○なお、停留所からタクシーを利用される場合は、近くに八甲田観光タクシー（０１２０－３７－２１１５）があります。

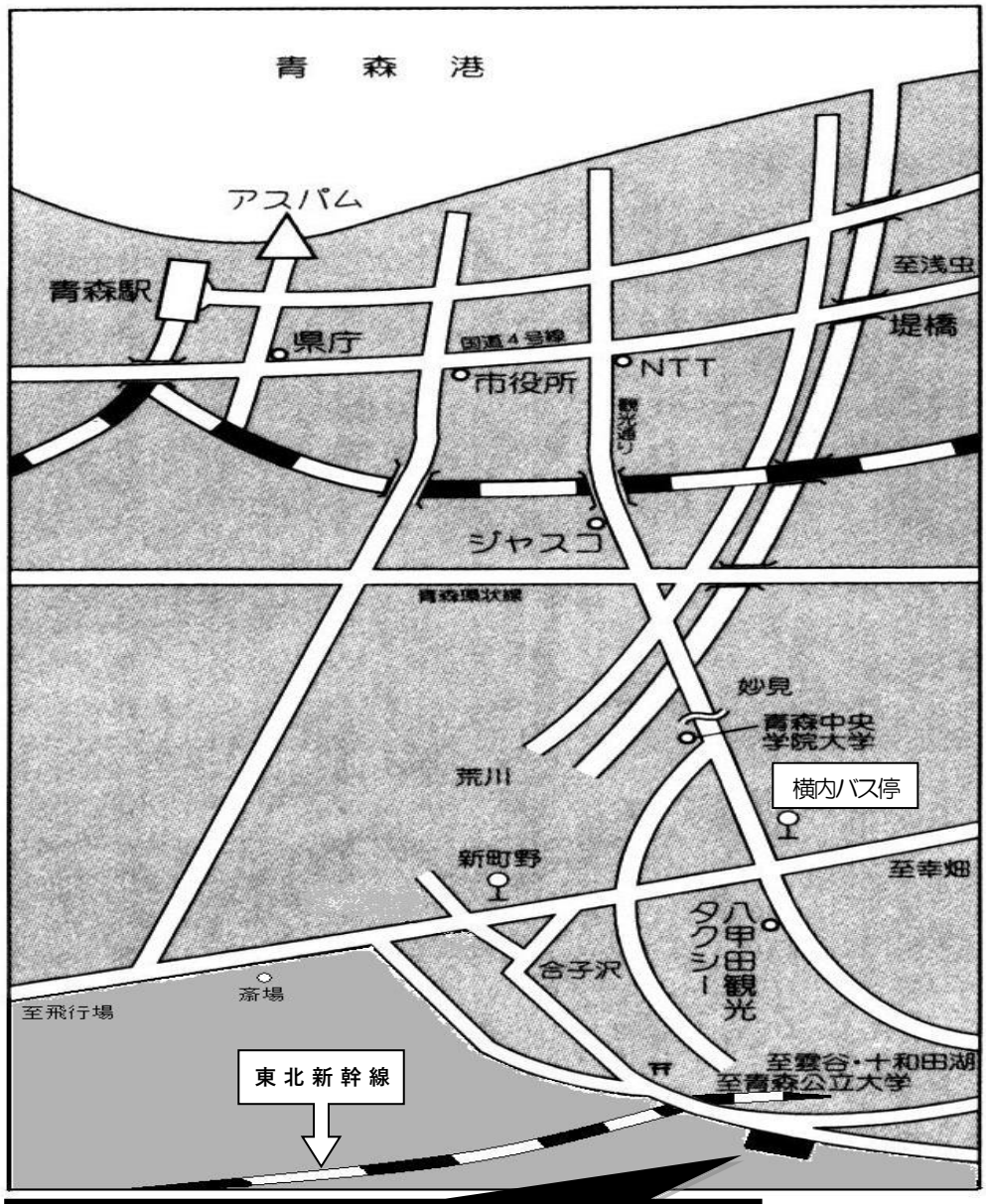

子ども自立センターみらい